

第8期プランの施策の推進

第8期プランは、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を見据えた計画とし、さらには、団塊ジュニアの世代が65歳を超え現役世代が急減する令和22年を念頭に、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことを目的として策定しました。

具体的には、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムを構成する5本柱（生活支援・介護予防・介護・住まい・医療）に沿って、介護予防と健康づくりを推進するとともに、中重度の要介護者の在宅生活を支えるための施策を展開していきます。

問合せ 福祉推進課管理係 ☎内線2611

基本理念

健康づくりで
元気に

自立を
目指して

ともに
支え合って

地域の連携と支援により、安心して
住み続けることができるまち あらかわ

基本方針と施策の方向

基本方針1

高齢者の社会参加の促進と
地域共生社会実現への取り組み

施策の方向

- 就労・生涯学習の推進
- 地域活動へ向けた場づくりの支援
- 地域ぐるみのみまもり・支援体制の強化
- 在宅生活を支える福祉サービス

重点事業

- ふれあい絆・活サロン補助事業
- 住民主体の地域介護予防活動への支援
- 荒川ころばん・せらばん・あらみん体操
- 高齢者みまもりネットワーク事業
- 生活支援体制整備事業

基本方針2

介護予防と健康づくりの推進

施策の方向

- 健康づくりの推進
- 効果的な介護予防の推進
- 認知症と共生する地域づくりと予防

重点事業

- 荒川ころばん体操リーダー養成・支援
- 介護予防・生活支援サービス事業
- 認知症に関する普及啓発・本人発信支援

基本方針3

介護サービスの充実

施策の方向

- 介護保険制度の運営
- 被保険者に対する支援
- 介護サービス向上の取り組み

重点事業

- 介護サービス事業者との連携
- 地域ケア会議

基本方針4

高齢者の住まいの確保

施策の方向

- 住まいへの支援
- 住まいの確保
- バリアフリー化の促進

重点事業

- 高齢者向け住宅・施設の確保

基本方針5

在宅医療・介護・福祉の連携推進

施策の方向

- 在宅医療と介護の連携
- 地域包括支援センターの機能の充実
- 権利擁護体制の充実

重点事業

- 医療と福祉の連携推進事業
- 地域包括支援センター事業
- 高齢者虐待対策事業
- 成年後見事業

第8期高齢者プラン(素案)への 主な意見の概要および区の考え方

パブリックコメントで寄せられた、主な意見等をご紹介します。

- 募集期間 令和2年12月7日～12月25日（19日間）
- 意見総数 29件（9人）

生活支援

意見の概要

コロナ禍が長引くと予測されることから、コロナ対策に十分留意したうえで、地域で行う食事提供事業やカフェ事業を実施してほしい。

区の考え方

区では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を行いつつ、ふれあい絆・活サロンやオレンジカフェ等、開催できる通いの場が増加するよう支援していきます。

プランへの反映

すでに記載

介護予防

意見の概要

健康づくりやフレイル予防に役立つ免疫力を高める食生活についての支援をしてほしい。

区の考え方

区では、食生活改善に向けた支援として、栄養に関する講演会や各地域で実施する栄養改善・口腔保健の教室のほか、依頼に応じて管理栄養士・歯科衛生師等の専門職が訪問し、健康に関する講座を開く出張健康教室等を実施してきました。今後とも教室等の支援を行いながら、継続的に健康づくりに取り組める環境整備を推進していきます。

プランへの反映

すでに記載

地域包括支援センター

意見の概要

地域包括支援センターの人員体制強化が必要である。

区の考え方

区では、地域包括支援センターの体制を強化するため、平成30年度からセンター長を配置しています。地域包括支援センターは、地域の高齢者の最も身近な相談窓口であり、高齢者の実質的な支援を行う機関であることから、今後ともセンター職員が専門性を発揮できるよう、状況を見極めながら体制整備を進めていきます。

プランへの反映

すでに記載